

コロナ禍における米価下落の対策を求める意見書

日本の地形や気候に適当な水田農業は、国民の暮らしを守り、歴史的にも今日的にも重要な役割を担ってきていることは周知のとおりである。

しかし、近年の経済のグローバル化とともに食糧も海外に依存する割合が高くなるにつれ、国内の農業従事者の減少や主食の米麦等の価格は低価の一途を辿ってきており、今後は農地を維持して行くことさえ危ぶまれてきている。

町の面積70.87km²の50%強が農地で、農業を基幹産業としている本町も例外ではなく、国が進める「人・農地プラン」や担い手を育成する「青年就農給付金制度」等の施策を講じてきている最中、国民の生活に不安を抱かせている新型コロナウイルスの感染拡大は、外食産業の需要低迷に拍車をかけ、米の消費は危機的状況といえる。

農業経営者は、米政策改革大綱に基づき、主食米の減産に努めてきているが、大嘗祭の供納米「とちぎの星」の令和3年産の概算金は60kg当たり7,000円と、前年比マイナス41%の下落と発表された。近年、農業者は生産費用の抑制に努めているものの、今なお、60kgの米を生産する費用は労働力を含めて14,000円前後であり、このような実情では、農業経営の収支の均衡がとれず、強いては、次年度への生産意欲が減退し、農業社会、地域社会の衰退に拍車をかけることは明白である。

よって、関係機関においては、コロナ禍の米需要の低迷を打開し、農業者及び地域社会の生活を守る安定した米価となるよう早急な方策を講じることを強く要望する。

記

- 1 コロナ禍の緊急事態下においては、需要と供給の均衡の上に成立する市場主義を留保し、市場に滞る在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境の改善を図るとともに早急に米価下落の歯止めをかけること。
- 2 命を育む食糧の確保は国家安全保障の観点から重要なことであり、普段から主食の米政策については、戸別補償から価格保障へと舵を切り、米作農家のやる気を引き出すとともにナラシ対策や収入保険の加入促進など各種施策の充実に資すること。

- 3 食生活の変化の中でごはんを柱にした日本型食生活の回復を啓蒙し、米の消費拡大に努めるとともに可能な限り販売力の強化に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月13日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

栃木県知事

様

高根沢町議会議長 鈴木 伊佐雄